

# 第41期定時株主総会 招集ご通知



日本アジア投資株式会社 証券コード 8518

## 開催概要

- 日時  
2022年6月28日（火曜日）  
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
- 場所  
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  
当日は、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染  
拡大防止に向けた対応を実施致します。ご来場の株主様は8ペー  
ジの詳細をご覧ください。
- 書面又はインターネットによる議決権行使期限  
2022年6月27日（月曜日）午後5時20分  
※詳細は3～5ページをご覧ください。

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選  
任の件

## 目次

株主の皆様へ(トップメッセージ)……………	1
議決権行使についてのご案内……………	3
招集ご通知……………	6
株主総会参考書類……………	9
事業報告……………	19
連結計算書類・計算書類……………	40
監査報告……………	46
株主の皆様へ(トピックス)……………	52

### 決議ご通知に関するご案内

決議ご通知は、郵送はせず、当社ウェブサイト  
(<https://www.jaic-vc.co.jp/>)に掲載いたします。

### 電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日に電子提供制度が施行され、上場会社に対して強制適用されます。これに伴い当社では、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ等）のみをお届けすることになります。次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに「書面交付請求」のお手続きの完了が必要になります。（2023年6月に開催予定の第42期定時株主総会において株主総会資料を書面で受領したい株主様は、2023年3月31日までに手続きの完了が必要になります。）「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

## 株主の皆様へ Top Message トップメッセージ

当社は2021年7月に設立40周年を迎えました。ひとえに株主の皆様方のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。2022年4月には東京証券取引所スタンダード市場に移行しました。今後は、事業活動に経営資源を集中させ、更なる企業価値の向上を目指して参ります。引き続きご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



取締役会長  
川俣 喜昭

代表取締役社長  
下村 哲朗

### 第41期の業績

#### 株式売却益が計画を下回り低水準に着地

第41期の営業収益は13.6%減収の3,204百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は42.5%減益の19百万円となりました。過年度累積損失を補うには至らず、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただきます。

プライベートエクイティ投資では、国内の新規上場（IPO）と国内外の未上場株式の売却を計画していました。これに対し、戦略投資先（プロジェクト投資のパートナーであるベンチャー企業）として重点支援をしているリニューアブル・ジャパン(株)を含め、4社の投資先企業がIPOを果たしました。しかしながら、その一部はIPO後の株価がロックアップ解除の条件を下回ったため、売却できませんでした。また、未上場株式では、一部の売却交渉が想定よりも長期化し合意に至りませんでした。その結果、株式の売却益は大幅な計画未達となりました。加えて、他社の運営するファンドから特別損失が発生しました。

一方、プロジェクト投資では、売電中のメガソーラープロジェクトを2件売却し、計画以上の利益を獲得しました。しかしながら、株式売却益の計画未達を補うことはできず、親会社株主に帰属する当期純利益は、7期連続の黒字を確保したものの低水準に留まりました。

### 中期経営計画の進捗状況

#### SDGsに資するプロジェクトが進捗

中期経営計画ではSDGs投資を推進する方針であり、計画1年目の第41期は、障がい者グループホーム（GH）と物流施設の投資が進捗しました。

障がい者GHは、SDGsに関心の高い地域金融機関との連携により、開発件数を増加させています（⇒P53参照）。また、2021年8月には昭和リース(株)等と共同で、障がい者GHの開発・運営を目的とした私募ファンドに出資しました。GHの件数増加は、これらを運営する戦略投資先企業のソーシャルインクルー(株)の業績伸長に寄与します。

物流施設では、投資をしたプロジェクト数が累計7件に達しました。いずれも、戦略投資先企業のK I Cホールディングス(株)の開発案件です（⇒P54参照）。竣工した埼玉県越谷市の施設は、蓄電池を活用した複合型電力供給システムを屋上に設置し、使用電力の約60%を太陽光で賄う低環境負荷型の施設です。なお、このシステムは当社の戦略投資先企業であるスマートソーラー(株)が開発したものであり、戦略投資先同士の協業による成功事例となりました。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



## 第42期（2023年3月期）の計画

### プロジェクトの売却益と戦略投資先企業の株式売却益で収益向上を目指す

当社は、収益の安定化と規模拡大を目指し、中期経営計画を遂行しています。プロジェクト投資では、施設の完成後に短期間で売却するプロジェクトの開発に注力し、株式投資に比べてより安定的な売却益を獲得する方針です。プライベートエクイティ投資では、戦略投資先企業に対し当社の経営資源を全面的に投入したハンズオンの支援を行うことで企業価値を高め、投資リターンの向上に努めております。

計画2年目となる第42期は、物流施設や高齢者施設の売却益と、戦略投資先企業のIPOによる株式売却益を見込みます。なお、第41期と異なり、期中にIPOを予定している株式だけでなく、既にIPOしている株式をロックアップ期間終了後に売却する計画もあります。

#### ディストリビューションセンター(物流施設)



- 重点分野と位置づけ、戦略投資先企業のKICホールディングスの開発するプロジェクトに積極的に投資を行い、投資残高を増加させる
- 2件の売却を見込む。うち1件は、KICホールディングスが組成した私募ファンドへ売却済み

#### ヘルスケア(高齢者施設)



- パートナーのAIPヘルスケアジャパンの開発する厳選されたプロジェクトに、投資を実行する
- 1件の売却を見込む



#### 戦略投資



- 既存の戦略投資先企業の成長を支援し、売却益を獲得する



- 新規分野でパートナーとなる企業を発掘し、戦略投資を行う

## 議決権行使についてのご案内

議決権は次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

インター  
ネット



4ページからのご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンからもご利用できます。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時20分

2

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご投函ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時20分到着分

早期投函のお願い：  
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。  
お早めにご投函ください。

3

出 席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日（火曜日）  
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場 所

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日は、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応を実施致します。  
ご来場の株主様は8ページの詳細をご覧ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

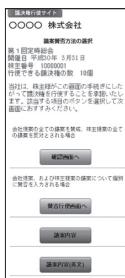
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



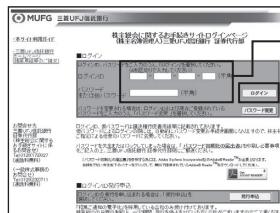
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

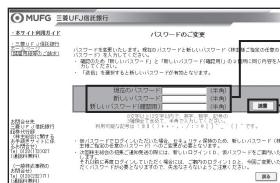
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。  
なお、ご不明な点等は、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027  
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

### 1 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。
- ② パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。

### 2 議決権行使の方法について

- ① 前ページのご案内に沿って、議決権をご行使ください。
- ② 「ログインID・仮パスワードを入力する方法」を選択された場合には、株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。

### 3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ① インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- ② インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。

### 4 その他

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

株主各位

証券コード 8518  
2022年6月10日

東京都千代田区九段北三丁目2番4号

**日本アジア投資株式会社**

代表取締役社長 **下村哲朗**

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記の通り開催致しますのでご通知申し上げます。**後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

**議決権は、当日のご出席以外にも、書面又はインターネットによって事前に行使することができます。**同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただくか、4ページから5ページまでに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより2022年6月27日（月曜日）午後5時20分までに、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

<p><b>1</b> 日 時</p>	<p>2022年6月28日（火曜日）午後1時30分（受付開始 午後0時30分）</p>
<p><b>2</b> 場 所</p>	<p>東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5階 ホール5A (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)</p>
<p><b>3</b> 目的事項</p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
<p><b>4</b> 招集にあたっての 決定事項</p>	<p>3ページから5ページまでの議決権行使についてのご案内をご参照ください。</p>

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、株主の皆様を第一に考え、株主総会の開催方針を以下の通りとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- ご来場の株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染症の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用もぜひご検討ください。
- 総会当日は、発熱があると認められる方や激しい咳の症状など感染症への罹患が疑われる場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 開催時間を短縮する観点から、議場における事業報告及び議案の説明は簡略化した形で行い、詳細な説明は省略させていただきます。
- なお、今後の感染症の流行状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトでお知らせします。また、株主総会後の会社説明会は取り止め、会社説明の動画を下記当社ウェブサイトで配信します。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。
  - ①新株予約権等の状況
  - ②業務の適正を確保するための体制
  - ③業務の適正を確保するための体制の運用状況
  - ④連結計算書類の連結注記表
  - ⑤計算書類の個別注記表なお、上記①、②及び③は、本書面に記載の各書類と合わせて、事業報告の一部として監査等委員会の監査を受けています。また、④及び⑤は、本書面に記載の各書類と合わせて、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人及び監査等委員会の監査を受けています。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせします。
- 本総会の決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせします。
- インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jaic-vc.co.jp/>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附則 第 34 期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第 34 条の定めるところによる。</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附則 第1条 第 34 期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第 34 条の定めるところによる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 3. ご参考（電子提供制度に関するご案内）

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ等）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに「書面交付請求」のお手続きの完了が必要になります。（2023年6月に開催予定の第42期定時株主総会において株主総会資料を書面で受領したい株主様は、2023年3月31日までにお手続きの完了が必要になります。）「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。また、第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の監査等委員でない取締役の報酬等についても検討がなされた結果、報酬の水準及び報酬体系に異論はございませんでした。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	かわ 川 また 俣 よし 喜 あき 昭	取締役会長	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	18/18回
2	しも 下 むら 村 てつ 哲 ろう 朗	代表取締役社長 証券市場室管掌	<input checked="" type="checkbox"/> 再任	18/18回
3	はっ 八 た 田 まさ 正 ふみ 史	常務執行役員 投資企画グループ・ 投資開発グループ管 掌	<input checked="" type="checkbox"/> 再任	18/18回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立</div> <p>かわまた よしあき <b>川俣 喜昭</b> (1950年5月30日生)</p> <p>取締役会出席状況 18/18回</p>	<p>1973年 4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 国際部門副部門長</p> <p>2008年 4月 同 専務執行役員 米州本部長</p> <p>2010年 5月 同 専務執行役員 米州本部長 兼 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長</p> <p>2010年 6月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 退社</p> <p>2016年 6月 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長 退任</p> <p>2016年 6月 マニユライフ生命保険(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 三信(株) 社外監査役</p> <p>2017年 4月 当社 顧問</p> <p>2017年 6月 同 社外取締役 取締役会長 (現任) (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) マニユライフ生命保険(株) 社外取締役</p>	<p>一株</p>
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>現在当社の取締役会議長として、取締役会の議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。今後も、企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性の見地から適切な提言をいただくこと、及び本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き取締役会の議長として取締役会での議論をより活性化させることを期待して社外取締役として選任をお願いします。</p>			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p>しもむら てつろう <b>下村 哲朗</b> (1955年5月26日生)</p> <p>取締役会出席状況 18/18回</p>	<p>1978年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2004年 4月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 横浜駅前支社長</p> <p>2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) アジア本部中国部長</p> <p>2008年 2月 当社入社</p> <p>2008年 7月 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当</p> <p>2009年 4月 同 執行役員 財務グループ担当</p> <p>2009年 6月 同 取締役 財務/ポートフォリオ管理/RMグループ管掌</p> <p>2011年10月 同 常務取締役 経営管理本部長</p> <p>2015年 4月 同 常務取締役 管理グループ/新エネルギー投資グループ管掌</p> <p>2016年 4月 同 常務取締役 管理グループ/新エネルギー投資グループ/投資企画グループ管掌</p> <p>2017年 6月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌</p> <p>2018年 1月 同 代表取締役社長 投資グループ/証券市場室管掌</p> <p>2018年 4月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌 (現任) (現在に至る)</p>	<p>900株</p>
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>前職からの豊富な人脈や海外での業務経験、当社における経営管理業務の経験、再生可能エネルギー投資事業を立ち上げた実績及び代表取締役社長としてのリーダーシップなどを勘案して取締役候補者となりました。本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き代表取締役社長として、これらの経験や知識を活用して当社の経営戦略等の立案や業務の執行を行い、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いします。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p> <small>ほった まさふみ</small>  <b>八田 正史</b>                      (1974年5月3日生)                 </p> <p>取締役会出席状況 18/18回</p>	1998年 4月 当社入社 2006年 4月 同 大阪投資第1チーム ゼネラルマネージャー 2010年 4月 同 大阪支店長 2012年11月 同 インフラ・環境・新エネルギー事業部開設準備室長 2013年 4月 同 企画グループディレクター 2015年 4月 同 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2019年 6月 同 取締役 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2020年 4月 同 取締役 常務執行役員 投資グループ管掌 2021年 7月 同 取締役 常務執行役員 投資企画グループ・投資開発グループ管掌（現任） （現在に至る）	3,300株
	<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>当社に入社以来ベンチャー投資において経験と実績を積み、そこで培ったネットワークと知見を活かしメガソーラー等のプロジェクトへの投資で成功し、近年の当社の業績安定化に大きく貢献しています。現在は、投資業務全般を統括するとともに、新たなプロジェクト投資分野の開拓による事業の多角化に向けて取り組んでいます。このような実績を勘案して取締役候補者としてしました。今後は、投資業務全般の統括や、将来の収益を拡大するためにプロジェクト投資に限らず広く当社の新規事業開発を担うことに加え、社長を補佐する業務を執行することで、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川俣喜昭氏は社外取締役候補者です。
3. 川俣喜昭氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、川俣喜昭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、33ページに記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
6. 川俣喜昭氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。

## (ご参考) スキルマトリックス

当社の取締役会の構成メンバーの性別・属性・専門性・経験は以下の通りです。

役職・氏名 (性別)	属性	専門性・経験							
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	国際経験・ 海外業務	人事・ 労務・ 人材開発	財務・ ファイナンス	マクロ 経済・ 国際金融	会計	法律・ リスク管理
取締役 会長 川俣 喜昭 (男性)	社外・独立	○	○	○					
代表取締役 社長 下村 哲朗 (男性)		○	○	○	○	○			○
取締役 常務執行役員 八田 正史 (男性)			○						
取締役 監査等委員長 大森 和徳 (男性)			○	○	○				
取締役 監査等委員 安川 均 (男性)	社外・独立	○				○			
取締役 監査等委員 沼波 正 (男性)	社外・独立			○			○		
取締役 監査等委員 片桐 春美 (女性)	社外・独立							○	

## 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次の通りです。

氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="background-color: #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">独立</div> <div style="text-align: center;"> <small>く どう けん</small>  <b>工藤 研</b>  <small>(1965年4月23日生)</small> </div> </div>	1996年 4月 江守・川森・渥美法律事務所入所 2000年12月 東京グリーン法律事務所開設 弁護士(現任) 2006年 4月 当社 社外監査役 2015年 6月 同 社外監査役 退任 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 東京グリーン法律事務所 弁護士	一株

<補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)とした理由及び期待される役割の概要>

過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した事実はありませんが、企業法務に精通し、弁護士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を望めるため選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 東京グリーン法律事務所と当社との間には契約関係はありません。  
 3. 工藤研氏は、補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)です。  
 4. 当社は、工藤研氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、33ページに記載の通りです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。工藤研氏の選任が承認され工藤研氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約又は次回更新後の契約の被保険者に含まれることとなります。  
 6. 工藤研氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

以上

(ご 参 考)

### 社外取締役の独立性に関する基準

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

#### (1)当社グループとの関係

当社グループ（注1）の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

#### (2)主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社の主要株主（注2）、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者（注3）

②当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

#### (3)取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社グループの主要な（注4）取引先である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

②当社グループを主要な（注5）取引先とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

③当社グループから、役員報酬以外に、多額の（注6）金銭その他の財産を得ている、弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント、または、当該多額の金銭その他の財産を得ている法人等に所属する者

④当社グループから多額の（注7）寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

#### (4)監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

#### (5)相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

#### (6)過去該当者の取扱い

上記(1)については過去10年間(非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。)、(2)から(5)については過去5年間該当していないこと。

#### (7)近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要(注8)でない者は除く。

①現在または過去5年間において、上記(1)に該当する者

②現在、上記(2)から(5)に該当する者

#### (8)その他、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(注1) 当社または当社の現在の子会社(子会社に該当するファンドも含む。)

(注2) 総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

(注3) 業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者及び使用人。

(注4) ・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注5) ・取引先から当社グループに対する売上高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注6) 当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間100万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

(注7) 当社グループの過去3事業年度の平均で、年間100万円以上、または法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

(注8) 業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

以上

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の当社グループの経営成績の状況は、営業収益3,204百万円（前連結会計年度比13.6%減）、営業総利益1,232百万円（同3.3%増）、営業損失237百万円（前連結会計年度 営業損失163百万円）、経常損失412百万円（前連結会計年度 経常損失399百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益19百万円（前連結会計年度比42.5%減）となりました。その内訳は次のとおりです。

#### イ. 経営成績の内訳

##### (a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日
営業収益合計	3,204
うち 管理運営報酬等	117
うち 営業投資有価証券売却高	1,732
うち 組合持分利益・インカムゲイン等	1,330
うち その他営業収益	24
営業原価合計	1,971
うち 営業投資有価証券売却原価	887
うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計	160
うち 組合持分損失等	914
うち その他営業原価	10
営業総利益	1,232

## (管理運営報酬等)

管理運営報酬等には、投資事業組合等の管理報酬と事務受託報酬が含まれます。管理運営報酬等の総額は、前連結会計年度に比べ減少し117百万円（同4.5%減）となりました。このうち管理報酬は、清算手続きを開始したファンドからの報酬の減少に伴い減少しました。一方、事務受託報酬は、受託ファンド数の増加等に伴い増加しました。

## (投資損益)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 2021年4月 1日～ 至 2022年3月31日		
	プロジェクト 投資資産	プライベート エクイティ 投資資産	合計
営業投資有価証券売却高 (A)	669	1,062	1,732
営業投資有価証券売却原価 (B)	521	365	887
実現キャピタルゲイン (A)-(B)	147	697	845
営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計 (C)	—	160	160
投資損益 (A)-(B)-(C)	147	537	685

営業投資有価証券売却高は、前連結会計年度から減少して1,732百万円（同18.0%減）となりました。これに伴い、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインも、前連結会計年度から減少して845百万円（同7.4%減）となりました。

プライベートエクイティ投資では、営業投資有価証券売却高及び実現キャピタルゲインは、前連結会計年度から減少しました。前連結会計年度に比べて投資金額が多額な未上場株式の売却が減少したため、営業投資有価証券売却高が減少しました。一方で、投資倍率の高い上場株式の売却が増加したため、実現キャピタルゲインは減少したものの一定額を確保しました。プロジェクト投資では、前連結会計年度の主な売却はメガソーラープロジェクト2件でした。一方、当連結会計年度は、メガソーラープロジェクト1件とディストリビューションセンター1件の一部を売却しました。ディストリビューションセンタープロジェクトの売却が一部に留まったため、営業投資有価証券売却高及び実現キャピタルゲインが前連結会計年度から減少しました。

営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、前連結会計年度から減少し160百万円（同19.9%減）となりました。主な減少要因は、前連結会計年度に比べて、投資残高が比較的少額である投資先企業に対する引き当てが中心だったためです。

以上の結果、実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した投資損益は、前連結会計年度から減少して685百万円の利益（同3.9%減）となりました。

(組合持分利益・インカムゲイン等)

営業収益のうち組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電収益及び野菜の販売額等、他社が運営するプロジェクトの持分利益（売電収益を源泉としたプロジェクトの純利益や、プロジェクトの売却益）、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、利息・配当収入、及びその他の収益が含まれています。

当連結会計年度の組合持分利益・インカムゲイン等の合計額は、前連結会計年度から減少し1,330百万円（同8.3%減）となりました。このうち、当社グループが運営するプロジェクトの売電収益や野菜の販売額等が1,157百万円（同11.8%減）を占めます。主な減少要因は、売電中のメガソーラープロジェクトの一部を前連結会計年度に売却したためです。

(組合持分損失等)

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電原価及び野菜の製造原価等、他社が運営するプロジェクトの持分損失（建設中のプロジェクトのコスト等）、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

当連結会計年度の組合持分損失等の合計額は、前連結会計年度から減少し914百万円（同17.6%減）となりました。このうち、当社グループが運営するプロジェクトの売電原価及び野菜の製造原価等が850百万円（同3.3%減）を占めます。主な減少要因は、売電中のメガソーラープロジェクトの一部を前連結会計年度に売却したためです。

また、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失が前連結会計年度から減少し32百万円（同85.7%減）となりました。

以上の結果、営業収益は3,204百万円（同13.6%減）、営業原価は1,971百万円（同21.7%減）、営業総利益は1,232百万円（同3.3%増）となりました。

(b) 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて増加し1,470百万円（同8.4%増）となりました。主な増加要因は、人件費の増加や営業貸付金に対して貸倒損失引当金を計上したためです。

これらの結果、営業損失は237百万円（前連結会計年度 営業損失163百万円）となりました。

(c) 営業外損益及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度から減少し82百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりました。投資事業組合運用益が減少した一方で、外貨建て資産の回収に伴う為替差益が増加しました。

営業外費用は、前連結会計年度から減少し256百万円（同21.8%減）となりました。主な要因は、借入金の残高減少に伴う支払利息の減少です。

これらの結果、経常損失は412百万円（前連結会計年度 経常損失399百万円）となりました。

(d) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益  
(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度は、3件のメガソーラープロジェクトの売却に伴い固定資産売却益622百万円が発生したこと等により、合計で637百万円でした。一方、当連結会計年度は、より大規模な1件のメガソーラープロジェクトを売却し固定資産売却益836百万円が発生したこと等により、合計で936百万円（前連結会計年度比47.1%増）となりました。

特別損失は、前連結会計年度は、投資有価証券評価損25百万円が発生したこと等により、合計で29百万円でした。一方、当連結会計年度は、投資有価証券売却損107百万円が発生し合計で107百万円（同267.1%増）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は417百万円（同100.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税効果会計について適切に見積もった結果、繰延税金資産を計上しておりません。

非支配株主に帰属する当期純損益については、当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する部分が計上されています。当連結会計年度においては、これらのファンドやプロジェクトで利益が発生したため、393百万円の利益（同148.9%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19百万円（同42.5%減）となりました。

なお、過年度からの累積損失を解消するには至らなかったため、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## ロ. 営業活動の状況

(a) 投資及び融資の状況

当社グループによる自己勘定、当社グループが運営の任にある又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンド、及び当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドのうち投資対象が特定されているもの等による投融資実行額は、前連結会計年度から増加し27社、3,420百万円（前連結会計年度比93.5%増）となりました。また、その投融資残高は、当連結会計年度末において129社、13,784百万円（前連結会計年度末121社、12,855百万円）となり、前連結会計年度末から増加しました。

プロジェクト投資は、投融資実行額が前連結会計年度から増加し19件、1,938百万円（前連結会計年度比34.1%増）となりました。主な増加要因は、メガソーラープロジェクトの既存案件への投資及びディストリビューションセンタープロジェクトの新規案件への投資額が増加したためです。投融資残高は、前連結会計年度末から増加し6,344百万円（前連結会計年度末6,088百万円）となりました。稼働済みのメガソーラープロジェクト2件を売却したため再生可能エネルギープロジェクトは残高が減少しましたが、他の種類のプロジェクト投資は投資実行に伴いそれぞれ残高が増加しました。

なお、当連結会計年度末現在において投資を行っているメガソーラープロジェクト（JAICソーラー2号投資事業有限責任組合からの投資も含む）は、売却や回収した案件を除き合計で14件（16発電所）、33.0MWとなり

ました。このうち、当社が出資した持分に帰属する部分は14.2MWです。また、メガソーラー以外の再生可能エネルギープロジェクトに対する投資実績は、木質バイオマス発電プロジェクトが1件、2.0MW、バイオガス発電プロジェクトが2件、1.1MW、バイオガス発電所のオペレーターが1件、風力発電プロジェクトが1件、最大25.2MWです。

プライベートエクイティ投資は、原則として、当社の自己資金を用いる場合は、経営理念に従った事業テーマに基づきプロジェクト投資のパートナー企業に対して選別的に戦略投資を行います。また、ファンドの資金を用いる場合は、ファンドの投資方針に基づいてフィナンシャル投資を行います。当連結会計年度の投融資実行額は、前連結会計年度から増加し8社、1,482百万円（前連結会計年度比360.2%増）となりました。主な増加要因は、戦略投資先へ追加投資を行ったことやフィナンシャル投資で事業承継を支援するファンドから大型の投資を実行したためです。投融資残高は、投資実行額の増加に伴って、前連結会計年度末から増加し7,440百万円（前連結会計年度末6,767百万円）となりました。

#### (b) IPO（新規上場）の状況

当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、ワンダープラネット株式会社、株式会社ラストワンマイル、リニューアブル・ジャパン株式会社及び株式会社TORICOであり、国内及び海外の合計で4社となりました。初値換算投資倍率は国内及び海外の平均で3.7倍（前連結会計年度 2.3倍）となりました。

当社は近年、当社グループが投融資を行うプロジェクトにおいてパートナーであるベンチャー企業に対しプライベートエクイティ投資を行うとともに、プロジェクトでの協業を通じて積極的な支援を行う「戦略投資」に注力してきました。リニューアブル・ジャパン株式会社は、当社の戦略投資先企業の中からIPOを果たした第1号案件であり、戦略投資の成果の一つが表れたものです。

#### (c) ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、10ファンド、16,463百万円（前連結会計年度末11ファンド、16,450百万円）となりました。

当連結会計年度においては、「AJC企業育成投資事業有限責任組合」1ファンド（ファンド総額1,001百万円）を新規設立しました。一方で、2ファンド（ファンド総額1,678百万円）が減少しました。これに為替の変動による増加を加味した結果、ファンド総額は前連結会計年度末と同程度となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、1,577百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、野菜工場の建設です。また、当連結会計年度において5,493百万円の設備売却等を実施しています。その主なものは再生可能エネルギー発電設備の売却です。

### ③ 資金調達状況

借入金と社債の残高は合計で9,521百万円（前連結会計年度末 14,990百万円）となりました。このうち、当社単体の金融機関からの借入額は5,943百万円（同 6,950百万円）です。残額は、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスと社債の残高3,578百万円（同 8,039百万円）です。

当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債では、大型のメガソーラープロジェクト1件を売却したため、前連結会計年度末から残高が大きく減少しました。なお、当社グループの運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスは、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性には影響を与えません。そのため、当社は、今後も当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいて、プロジェクトファイナンスによる資金調達を組み合わせレバレッジを効かせた投資を行い、財務健全性を損ねることなく収益性を高めていく方針です。

当社単体の借入金については、当連結会計年度中に1,007百万円を返済したため、前連結会計年度末から減少しました。また、2022年4月には、追加で309百万円を返済し、その残高を5,633百万円に圧縮しています。今後も、将来の成長に向けた投資資金を確保した上で、当社単体の借入額を返済して参ります。

なお、上記の当社単体の金融機関からの借入金は、前年と同様、融資期間が2022年7月末日までの1年間であり、期限の到来に当たり新たな返済計画について全取引金融機関と協議中です。この新たな返済計画においても融資期間は1年間であり、返済期限を2023年7月末日としています。

また、当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金については、前連結会計年度末から減少し5,666百万円（同 6,486百万円）となりました。主な減少要因は、営業資産への投資実行に伴い当社単体の現金及び預金が減少したことです。なお、当該金額には、当社グループの運営するファンドに帰属する預金が含まれています。これらは各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。当社グループに帰属する資金は、このうち2,397百万円（同 3,301百万円）となります。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れすることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく、将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

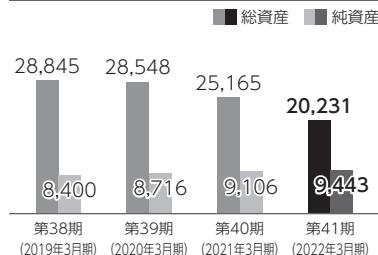
(単位：百万円)

### 営業収益



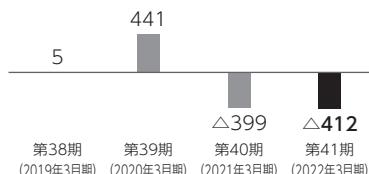
(単位：百万円)

### 総資産／純資産



(単位：百万円)

### 経常利益又は経常損失



(単位：円)

### 1株当たり当期純利益



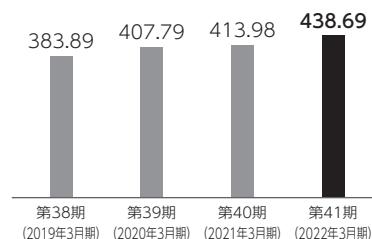
(単位：百万円)

### 親会社株主に帰属する当期純利益



(単位：円)

### 1株当たり純資産



	第38期 (2019年3月期)	第39期 (2020年3月期)	第40期 (2021年3月期)	第41期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
営業収益	(百万円) 3,503	3,950	3,709	3,204
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円) 5	441	△399	△412
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 577	343	33	19
1株当たり当期純利益	(円) 32.60	19.40	1.89	1.09
総資産	(百万円) 28,845	28,548	25,165	20,231
純資産	(百万円) 8,400	8,716	9,106	9,443
1株当たり純資産	(円) 383.89	407.79	413.98	438.69

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
ジャイク事務サービス株式会社	10百万円	100%	投資事業組合等の管理事務
JAICシードキャピタル株式会社	40百万円	100%	シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動
JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社	10百万円	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
日亜投資諮詢（上海）有限公司	3百万米ドル	100%	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動
瀋陽日亜創業投資管理有限公司	1百万中国人民币	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
日亜（天津）創業投資管理有限公司	2百万中国人民币	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
投資事業組合等26ファンド	—	—	投資業務

- (注) 1. 投資事業組合等につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 2006年9月8日公表 実務対応報告第20号)の適用に伴い、連結子会社となっています。
2. 投資事業組合等以外の子会社については、当社グループ以外の出資者の存在するファンドを運営する子会社又は人員が駐在する子会社であり、かつ、継続保有方針である会社を重要な子会社として記載しています。
3. 当連結会計年度より、当社グループ以外の出資者の存在するファンドを運営する子会社を重要な子会社として記載することとしました。その結果、当連結会計年度より、JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社が重要な子会社となり、前連結会計年度まで重要な子会社であった蘇州日亜創業投資管理有限公司は重要な子会社ではなくなりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題及び今後の事業方針について以下のように考えています。

### ①中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の進捗状況

#### イ. 計画の概要

当社は、経営理念に基づき収益力の向上に繋がるSDGs投資に注力しています。

既存のプライベートエクイティ投資資産のうち、過去に投資を行った「フィナンシャル投資（注1）」の資産を流動化し、その資金で好採算かつ収益の安定性が高いプロジェクトに投資を行い、棄損したバランスシートの早期修復と資産の入れ替えを行います。メガソーラー発電に続くプロジェクトとして、ディストリビューションセンタープロジェクトなど、施設の完成後に短期間で売却する前提のプロジェクト投資に、特に注力します。また、その他にも投資対象となるプロジェクトを多様化し、投資機会を追求すると同時に投資資産のリスク分散を図ります。

プロジェクト投資を行う際は、当社単独で投資をするのではなく、その分野で競争優位性の高いベンチャー企業をパートナーとする点が強みです。また、パートナーとなるベンチャー企業には、「戦略投資（注2）」を行います。戦略投資を行う際は、フィナンシャル投資に比べて、当社の持株比率を高め、さらに、プロジェクト投資での協業を通じて当社の様々なリソースを投入したハンズオンの支援を行います。

このように、安定性が高く持続的な利益をもたらすプロジェクトへの投資と、そのプロジェクトのパートナーとなる企業へのハンズオン型ベンチャー投資を両輪として、投資資産の残高を増加させます。

アジアでは、当社のベンチャー投資のスキル、アジアでのネットワーク、及び国内の地域金融機関との連携を活用して、投資とコンサルティングなどの投資関連ビジネスを展開することで新たな収益機会の開拓を目指します。

収益面では、プロジェクト投資は、株式売却益に比べて安定したプロジェクトの売却益と、プロジェクトの運営による収益の獲得を目指します。また、プライベートエクイティ投資では、戦略投資を行うことで、フィナンシャル投資に比べて株式売却のより高い確度と収益性を目指します。また、投資事業に付随する事業の開拓を進めて、フィー収益の増加も目指します。その結果、より成長性が高くサステナブルな収益構造を構築して参ります。

計画期間中は未だフィナンシャル投資の売却益が中心となるものの、計画期間最終年度となる2024年3月期には、フィー収益とプロジェクトの収益の営業総利益で管理コストを賄い、変動の大きなプライベートエクイティ投資の収益は、超過利益とするとともに戦略投資の売却益を増加させることを目指します。具体的には、従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を、2022年3月期は340百万円、2023年3月期は550百万円、2024年3月期は850百万円とすることを計画しています。

注1：フィナンシャル投資とは、戦略投資以外のプライベートエクイティ投資です。

注2：戦略投資とは、プロジェクト投資のパートナーであるベンチャー企業へのプライベートエクイティ投資です。

## ロ. 計画1年目の達成状況

株式売却益の下振れにより、従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益の実績は49百万円となり、1年目の数値計画の達成率は、14.5%と低水準に留まりました。

未上場株式では、一部の売却交渉が想定よりも長期化し、期末までに合意に至りませんでした。加えて、見込外で他社の運営するファンドの投資有価証券評価損が発生しました。他方で、期初に見込んでいなかった国内投資先の新規上場（IPO）が実現し、戦略投資先企業を含めて4社が期中にIPOを果たしました。しかしながら、一部の株式は、IPO後の株価がロックアップ解除の条件を下回ったため売却できませんでした。

プロジェクト投資では、メガソーラープロジェクトの売却では計画を上回る利益を計上しましたが、ディストリビューションセンタープロジェクトの売却は、一部売却に留まりました。その結果、株式売却益の下振れの全てを補うことはできませんでした。

他方で、行動計画は着実に進捗しました。戦略投資では、リニューアブル・ジャパン(株)が戦略投資先からの第1号となるIPOを果たしました。ディストリビューションセンタープロジェクトでは、重点分野として積極的に投資を行い投資残高を増やす計画に対し、期中に4件のプロジェクトに投資を実行し、うち1件が2022年4月に竣工しました。さらに、埼玉県越谷市の施設は2021年10月に竣工した後2022年3月に譲渡され、2023年3月期の当社利益に寄与する見込みです。スマートアグリプロジェクトでは、大手コンビニエンスストアを軸に販売先を開拓し3年間で4号工場まで事業規模を拡大する計画に対し、2021年9月に1号工場の増設部分が竣工しました。増設部分が全面稼働する2022年6月以降は、生産量が2.3倍の年間470トンまで増加する見込みです。ヘルスケアプロジェクトのうち障がい者グループホームでは、銀行やリース会社とのファンド組成を含め3年間で50棟に投資をする計画に対し、地域金融機関との連携により開発が進捗し期中に5棟が完成したほか、2021年8月には障がい者グループホームを投資対象とするファンドに出資をしました。また、将来の収益の柱となる新規事業を開発する計画に対しては、2022年4月にぴあ(株)を通じて“NAKED FLOWERS FOR YOU”というアート展に投資を行いました。

## ②2023年3月期の事業方針

2023年3月期は、引き続き中期経営計画を遂行していきます。フィナンシャル投資については、満期の到来したファンドを早期に清算することで流動化を図ります。フィナンシャル投資の新規投資実行は、原則として、パートナーと連携してファンドを組成しファンドから投資を行う方針です。戦略投資では、ハンズオン支援により既存投資先企業のIPOを早期に実現します。また、新たなプロジェクト投資分野を開拓し、その分野のパートナー企業に戦略投資を行います。

プロジェクト投資では、物流施設、障がい者グループホームへの投資を加速するとともに、既存物流施設の売却を実現します。また、植物工場は、早期の黒字化を目指します。

数値計画については、国内の株式売却益の回復により達成を目指します。従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を、中期経営計画のとおり550百万円とする計画です。株式売却益の大半はIPO予定を含む上場株式から計上される見込みです。2022年3月期と異なるのは、株式売却益は、期中にIPO予定の銘柄に加えて、既にIPOを果たした銘柄をロックアップ期間後に売却する計画としている点です。2022年3月期は、上場株式の売却益は期中のIPO予定銘柄のみを見込んでいましたが、今期は既に上場済みの株式から一

定の売却益を見込んでいます。プロジェクト投資では、ディストリビューションセンター、ヘルスケア、その他プロジェクトの合計で4件の売却益を見込んでいます。

#### (注) 従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しています。しかしながら、投資家及び株主の皆様にも、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えています。

以上のことから、従来からの会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依りて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しています。

### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

日本とアジアにおいて、投資業務及び投資事業組合等のファンドの管理運営を主な業務として行っています。また、投資業務に付随する情報提供及びコンサルティング業務等も行っています。

投資の種類は2つあり、1つは、日本を含むアジア地域におけるベンチャー企業や中堅・中小企業等へ投資し、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、当該投資資産の売却益を得ることを目的としたプライベートエクイティ投資です。もう1つは、再生可能エネルギーやスマートアグリ（植物工場）、ヘルスケア（高齢者向け施設、障がい者グループホーム）、ディストリビューションセンター（物流施設）等のプロジェクトへ投資し、プロジェクトの運営による収益やプロジェクトの売却益を得ることを目的とした投資です。

### (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

国内拠点 当社

西日本オフィス（大阪府大阪市）

ジャイク事務サービス株式会社（東京都千代田区）

JAICシードキャピタル株式会社（東京都千代田区）

JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社（東京都千代田区）

海外拠点 日亜投資諮詢（上海）有限公司（中国上海市）

日亜（天津）創業投資管理有限公司（中国天津市）

瀋陽日亜創業投資管理有限公司（中国瀋陽市）

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
40名	2名増

(注) 従業員数は就業員数です。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名増	49歳9ヶ月	13年3ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数です。  
2. 上記以外に他会社への出向社員が12名おります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,551
J A三井リース株式会社 (プロジェクトファイナンス)	1,211
株式会社七十七銀行 (プロジェクトファイナンス)	902
株式会社宮崎太陽銀行 (プロジェクトファイナンス)	706
農林中央金庫	398

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

東京証券取引所スタンダード市場への移行について

東京証券取引所の市場区分見直しに関して、当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、スタンダード市場の上場維持基準に適合していること、及び、プライム市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」が適合していないことを確認しました。

当社がプライム市場を選択する場合には、同市場の上場維持基準へ適合するための計画書を策定し、経過措置期間中に基準を満たすことを目指す必要があります。また、プライム市場の上場企業に対しては、グローバルな投資家向けに、TCFDに準拠した開示など多くの対応が求められます。

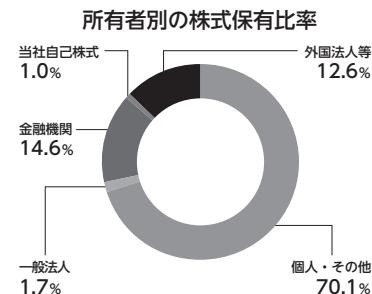
上記のような対応を行うためには当社の経営リソースの多くを割く必要が生じます。そのため、当社は、プライム市場を選択することの有用性を認識しつつも、総合的判断に基づきスタンダード市場への移行を選択致しました。その結果、2022年4月4日付で東京証券取引所の市場第一部から同市場へ移行しております。

当社は、今後、投資活動全般に経営資源を集中させ、更なる企業価値の向上を目指して参ります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,536,200株
- ② 発行済株式の総数 17,884,392株
- ③ 株主数 8,130名
- ④ 主な株主の状況 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
FIRST EASTERN ASIA HOLDINGS LIMITED	1,839,445	10.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,619,900	9.15
日本証券金融株式会社	610,900	3.45
株式会社 S B I 証券	567,919	3.21
田島 哲康	514,900	2.91
立花証券株式会社	466,100	2.63
楽天証券株式会社	280,100	1.58
松井証券株式会社	276,000	1.56
大和証券株式会社	234,800	1.33
沈 秀燮	200,000	1.13

(注) 持株比率は、自己株式 (181,009株) を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	川俣 喜昭	社外取締役、取締役会議長、マニユライフ生命保険(株) 社外取締役
代表取締役社長	下村 哲朗	証券市場室管掌
取締役 常務執行役員	八田 正史	投資開発グループ管掌、投資企画グループ管掌
取締役 (監査等委員長)	大森 和徳	
取締役 (監査等委員)	安川 均	社外取締役
取締役 (監査等委員)	沼波 正	社外取締役、エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	片桐 春美	社外取締役、(株)タムロン 社外取締役、森トラスト総合リート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) の片桐春美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役川俣喜昭氏及び各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者 (いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む) であり、被保険者は保険料を負担していません。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。  
被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。  
当該保険の契約更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

なお、当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬の諮問を行う任意設定機関として「評価委員」を設けています。評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役としています。評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。現在の評価委員は、川俣喜昭氏、大森和徳氏、安川均氏、沼波正氏、及び片桐春美氏です。評価委員各人は、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法、及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から構成するものとする。固定報酬は取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位、職責、在任年数、事業規模や企業規模及び関連する業種や業態に属する企業の報酬水準、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。変動報酬については、業績には必ずしも連動するものではないが、固定報酬を基礎として、会社業績、個人の成果を総合的に勘案して決定するものとする。ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しないものとする。

また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うことから、固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、代表取締役1名、業務執行取締役（使用人兼務役員）1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の報酬等の額は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年の6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給する。

## b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社では、事業の特性や優先して解決すべき課題などを総合的に勘案し、業績連動報酬を導入することが取締役（監査等委員であるものを除く。）に与えられた役割や目標に対して必ずしもインセンティブとして効果的とは言えない状況であることから、業績連動報酬については現時点では導入しないものとする。

また、非金銭報酬等についても、同様の理由から新たな株式報酬については現時点では導入しないものとし、業務執行取締役のみに対し、2015年6月25日開催の定時株主総会で承認された（注）、中長期のインセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションのみを支給するものとする。当該株式報酬型ストック・オプションは、業績に大きく連動するものではないが、基本報酬を基礎として会社業績に応じて決定されるものであり、株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものである。その数の算定方法、付与する時期、その他の条件については、ストック・オプション報酬規程に従い支給されるものとする。

（注）当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等の決定後、2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法の改正に伴いその内容の一部修正が承認されています。しかしながら、当該修正によって当該ストック・オプションの目的が変更されたものではないことから、当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等には影響を与えません。

## c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬を導入しないため、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝10：0：0～2となる。基本報酬については業績や個人の成果を考慮した上で、固定報酬：変動報酬＝5：0～5となるよう報酬テーブルに従い決定するものとする。ただし、使用人兼務役員は、使用人としての報酬が支給されるため変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うという職務に鑑み固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、代表取締役1名、業務執行取締役（使用人兼務役員）1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の各報酬の割合は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

## d. 報酬等の決定方法に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬額の限度額内で配分するものとし、報酬の決定手続きについては、役員報酬・賞与規程に基づき取締役会で決定する。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する重要事項

該当事項なし。

ロ. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役（監査等委員であるものを除く） （うち社外取締役）	104百万円 (22百万円)	100百万円 (22百万円)	3百万円 (-)	3名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	44百万円 (27百万円)	44百万円 (27百万円)	-	4名 (3名)
合計 （うち社外役員）	148百万円 (50百万円)	145百万円 (50百万円)	3百万円 (-)	7名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、次のように決議いただいています。①年額報酬は210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、②ストック・オプション（株式報酬型ストック・オプション）としての新株予約権は、当該年額210百万円以内の範囲で付与するものとし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個。なお、当該株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象となる取締役の員数は2名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいています。当該第38期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川俣喜昭氏はマニユライフ生命保険(株)の社外取締役を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役沼波正氏はエヌエヌ生命保険(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役片桐春美氏は(株)タムロン社外取締役、及び森トラスト総合リート投資法人監督役員を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません

#### ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長 川俣 喜昭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しました。このほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性を確保するために、適宜、必要な発言を行っています。また、取締役会の議長として取締役会での議論を活性化させることが期待される役割であり、期待の通り取締役会での議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。
取締役（監査等委員） 安川 均	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。このほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。当社とは異なる事業分野での企業経営の経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適宜、必要な発言を行っています。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り提言をいただきました。
取締役（監査等委員） 沼波 正	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。このほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。経済や金融に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 片桐 春美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。このほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。会計に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (上記1. を含む。)	44

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記1. の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日亜投資諮詢（上海）有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司、日亜（天津）創業投資管理有限公司及び6ファンドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,277</b>
現金及び預金	5,666
営業投資有価証券	9,538
投資損失引当金	△1,492
営業貸付金	204
その他	411
貸倒引当金	△51
<b>固定資産</b>	<b>5,954</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,148</b>
建物及び構築物	370
機械及び装置	2,854
車両運搬具及び工具器具備品	100
土地	172
建設仮勘定	651
<b>無形固定資産</b>	<b>1,327</b>
発電設備開発権利金	1,112
その他	215
<b>投資その他の資産</b>	<b>477</b>
投資有価証券	59
破産更生債権等	7
その他	418
貸倒引当金	△7
<b>資産合計</b>	<b>20,231</b>

科目	第41期 (2022年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,500</b>
短期借入金	654
1年内償還予定の社債	7
未払費用	662
未払法人税等	61
賞与引当金	75
その他	38
<b>固定負債</b>	<b>9,287</b>
社債	177
長期借入金	8,681
繰延税金負債	53
退職給付に係る負債	143
資産除去債務	230
<b>負債合計</b>	<b>10,787</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,017</b>
資本金	5,426
資本剰余金	3,515
利益剰余金	△1,571
自己株式	△353
その他の包括利益累計額	749
その他有価証券評価差額金	470
為替換算調整勘定	278
新株予約権	31
非支配株主持分	1,646
<b>純資産合計</b>	<b>9,443</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,231</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期 ( 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで )
営業収益	3,204
営業原価	1,971
<b>営業総利益</b>	<b>1,232</b>
販売費及び一般管理費	1,470
<b>営業損失</b>	<b>△237</b>
営業外収益	82
受取利息	9
受取配当金	1
為替差益	65
投資事業組合運用益	1
設備賃貸料	3
雑収入	0
営業外費用	256
支払利息	255
雑損失	0
<b>経常損失</b>	<b>△412</b>
<b>特別利益</b>	<b>936</b>
固定資産売却益	836
投資有価証券売却益	99
その他	1
<b>特別損失</b>	<b>107</b>
投資有価証券売却損	107
その他	0
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>417</b>
法人税、住民税及び事業税	4
<b>当期純利益</b>	<b>412</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	393
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>19</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	5,426	3,515	△1,575	△353	7,012
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	19	—	19
連結範囲の変動	—	—	△15	—	△15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	0	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	4	—	4
2022年3月31日 残高	5,426	3,515	△1,571	△353	7,017

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為替調整勘定	その他の利益累計額			
2021年4月1日 残高	124	191	316	27	1,749	9,106
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	19
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	345	87	432	3	△103	332
連結会計年度中の変動額合計	345	87	432	3	△103	337
2022年3月31日 残高	470	278	749	31	1,646	9,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,136</b>
現金及び預金	2,367
営業投資有価証券	11,956
投資損失引当金	△925
営業貸付金	660
未収入金	66
その他	61
貸倒引当金	△51
<b>固定資産</b>	<b>435</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40</b>
建物	31
工具、器具及び備品	8
土地	0
<b>無形固定資産</b>	<b>12</b>
その他	12
<b>投資その他の資産</b>	<b>382</b>
投資有価証券	26
関係会社株式	307
破産更生債権等	7
その他	48
貸倒引当金	△7
<b>資産合計</b>	<b>14,571</b>

科目	第41期 (2022年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,286</b>
1年内返済予定の長期借入金	309
仮受金	749
未払費用	84
未払法人税等	61
賞与引当金	67
その他	13
<b>固定負債</b>	<b>5,831</b>
長期借入金	5,633
退職給付引当金	143
繰延税金負債	53
<b>負債合計</b>	<b>7,117</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,754</b>
<b>資本金</b>	<b>5,426</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,507</b>
資本準備金	1,426
その他資本剰余金	2,081
<b>利益剰余金</b>	<b>△1,825</b>
その他利益剰余金	△1,825
繰越利益剰余金	△1,825
<b>自己株式</b>	<b>△353</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>668</b>
その他有価証券評価差額金	668
<b>新株予約権</b>	<b>31</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,454</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,571</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	2,244
営業原価	1,131
営業総利益	1,113
販売費及び一般管理費	980
営業利益	132
営業外収益	92
受取利息	3
受取配当金	1
為替差益	66
投資事業組合運用益	1
設備賃貸料	19
雑収入	0
営業外費用	106
支払利息	106
経常利益	118
特別利益	99
投資有価証券売却益	99
特別損失	107
投資有価証券売却損	107
その他	0
税引前当期純利益	109
法人税、住民税及び事業税	3
当期純利益	106

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△1,932	△1,932	△353	6,647
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	106	106	—	106
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	106	106	—	106
2022年3月31日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△1,825	△1,825	△353	6,754

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	債券 評価差額	評価・換算 等 合計		
2021年4月1日 残高		325	325	27	7,001
事業年度中の変動額					
当期純利益		—	—	—	106
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		343	343	3	346
事業年度中の変動額合計		343	343	3	453
2022年3月31日 残高		668	668	31	7,454

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 森田高弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に直接又はオンライン形式にて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

日本アジア投資株式会社 監査等委員会

監査等委員 大森 和徳 ㊞

監査等委員 安川 均 ㊞

監査等委員 沼波 正 ㊞

監査等委員 片桐 春美 ㊞

(注) 監査等委員安川 均、沼波 正及び片桐 春美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主の皆様へ トピックス：

### 国内コンテンツのアジア展開支援



### ぴあグローバルエンタテインメント(株)との協業

コロナ禍による行動制限を経て、ライブ・エンタテインメントでしか得られない感動や多くの人と共感分かち合う時間の尊さが改めて人々に意識されました。アフターコロナの社会では、エンタテインメント産業には大きな成長が期待され、その成長を支えるための資金や海外展開支援に対するニーズも大きくなると推測されます。

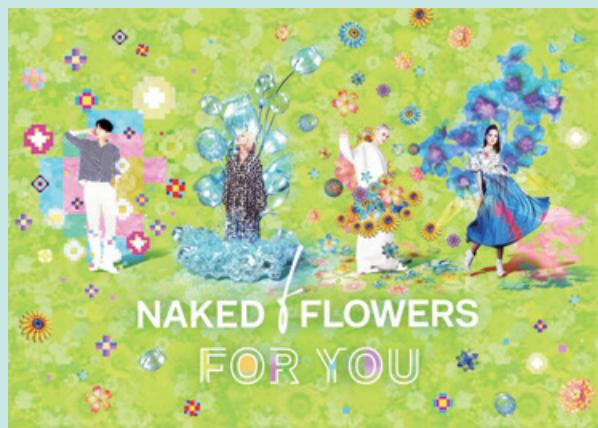
当社は、このような機会に、ぴあグループのエンタテインメントに対する高い知見、豊富な経験やネットワークと、当社の40年に亘るアジアでの投資経験や、透明性が高くガバナンスの効いたスキームによる資金調達力を組みあわせ、ぴあ(株)100%子会社のぴあグローバルエンタテインメント(株)との協業を図り国内エンタテインメント産業の海外展開と成長を支援していく方針です。同社は、特にアジア領域において、日本の著名アーティストの海外公演や展覧会の開催サポートをしています。



会社名	ぴあグローバルエンタテインメント株式会社
株主	ぴあ株式会社 (出資比率100%)

### 都内初常設の五感で巡る体験型アート展”NAKED FLOWERS FOR YOU”へ投資参画

2022年4月、当社は、日本を代表するエンタテインメント企業であるぴあ(株)を通じて、”NAKED FLOWERS FOR YOU”へ投資参画しました。アーティストの村松亮太郎氏が率いるコンテンツ制作会社のNAKED, INC.が総合演出する、マッピング、生花、オブジェ、香り、音楽等、様々な演出を通して、五感で楽しむ花の体験型庭園です。有楽町マルイの8Fに都内初の常設展示施設としてオープンしました。



## 株主の皆様へ トピックス：

### ▶▶▶ (株)東和銀行との連携による障がい者グループホーム3件が完成

当社は、(株)東和銀行からのプロジェクトファイナンスによる融資を受けて、戦略投資先企業のソーシャルインクルー(株)が運営する障がい者グループホームプロジェクトを群馬県、埼玉県、栃木県エリアで早期に増加させる方針です。これまでに3件が完成し、他にも順次開発を進めています。



2022年2月完成 埼玉県加須市  
ソーシャルインクルーホーム加須礼羽

### ▶▶▶ 植物工場の増設部分が稼働開始

2021年12月、兵庫県丹波篠山市において、リーフレタスを栽培する完全閉鎖型植物工場の増設部分が稼働を開始しました。当社と(株)森久エンジニアリングが共同で運営するスマートアグリプロジェクトの第2弾です。今後、全面稼働した際の生産量は、現在の2.3倍の年間470トンまで増加する見込みです。



既設部分内部の様子

## ▶▶▶ 拡大するディストリビューションセンタープロジェクト

### KIC狭山日高ディストリビューションセンター

2022年4月、埼玉県日高市にKIC狭山日高ディストリビューションセンターが竣工しました。圏央自動車道「狭山日高IC」より約0.5km、西武新宿線「狭山市駅」より約4.8kmと絶好のアクセスを誇る他、国道16号線や関越自動車道へのアクセスも良好な立地で、首都圏の広範囲への配送が可能です。



KIC狭山日高ディストリビューションセンター

### KICあきる野ディストリビューションセンター

2022年3月、当社は、東京都あきる野市のプロジェクトに投資を行いました。中央自動車道「八王子IC」より約4.6km、JR東日本および西武鉄道「拝島駅」より約1.7km、その他の幹線道路にも近く、複数の交通アクセスに恵まれ、東京都心、西東京、埼玉西部並びに神奈川の幅広いエリアを網羅する物流適地に位置しています。



KICあきる野ディストリビューションセンター  
完成予想図

いずれも当社の戦略投資先であるKICホールディングス(株)が開発した施設で、戦略投資先のスマートソーラー(株)が開発した複合型電力供給システムを導入予定です。導入後は、蓄電池を活用して、施設屋上の太陽光設備で発電した電力で消費電力の6割をカバーし、停電時の一定電力も確保します。そのため施設の利用者は、CO2排出量と電気代の削減効果に加え、事業継続性も強化できます。



## 株主総会会場ご案内図

会場

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A

アクセス

▶ J R 総 武 線

市ヶ谷駅

徒歩2分

▶ 東京メトロ南北線

市ヶ谷駅

7番出口

徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線

市ヶ谷駅

4番出口

徒歩2分

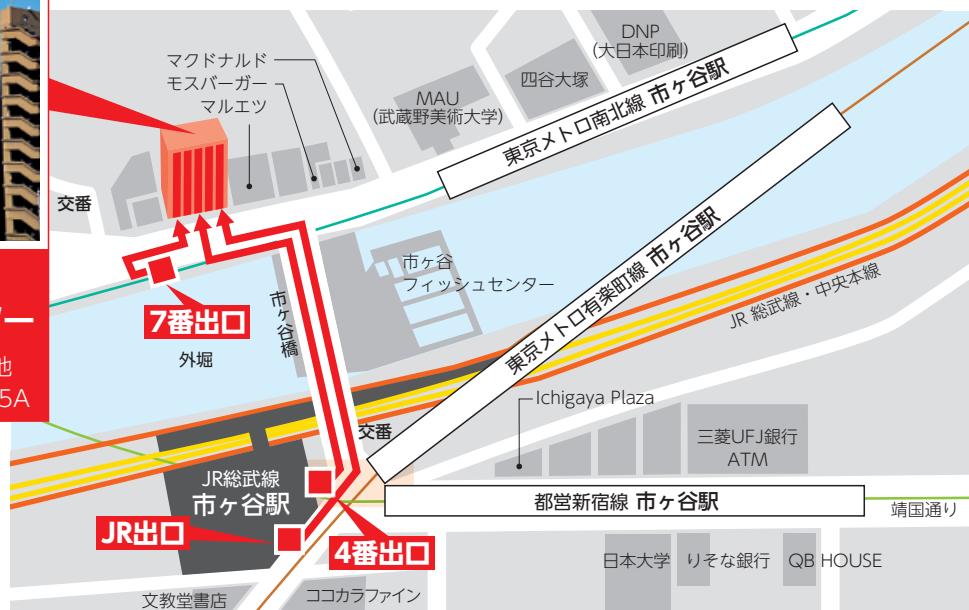
▶ 都 営 新 宿 線

※A4出口ではございませんので、ご注意ください。



### TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地  
TKP市ヶ谷ビル 5階 ホール5A



### ご注意ください

都営新宿線をご利用のお客様は  
4番出口とA4出口がございますので、  
お間違いのございませんようお願いください。

※近隣に駐輪場はございません。

※ご来場の株主様におかれましては、8ページの「新型コロナウイルス  
感染症対策に関するお知らせ」をご覧ください。

